

横浜市生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正に係る 意見公募について

横浜市では、横浜市生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正を予定しています。つきましては、広く市民・事業者の皆様から御意見をいただくため、次の要領で意見公募を行います。

1 意見公募期間

令和6年10月8日（火）から令和6年11月7日（木）まで（必着）

2 意見提出方法

「意見提出用紙」に記入し、次のいずれかの方法によりご提出をお願いします。

なお、電話でのご意見の提出には対応いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

(1) 電子メールの場合

電子メールアドレス：da-keikaku@city.yokohama.lg.jp

※ 件名の文頭に【意見公募】と表記してください。

(2) 郵送の場合

郵便番号：〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10

横浜市 脱炭素・GREEN×EXPO推進局 脱炭素計画推進課あて

(3) FAXの場合

FAX番号：045-663-5110

3 注意事項

- (1) いただいたご意見に対して個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- (2) いただいたご意見の内容につきましては、氏名、住所、電話番号及び電子メールアドレスを除き公開される可能性がありますので、あらかじめご承知おきください。
- (3) ご意見に付記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。
- (4) その他個人情報については、横浜市個人情報の保護に関する条例にしたがって適切に取り扱います。

4 お問い合わせ先

横浜市 脱炭素・GREEN×EXPO推進局 脱炭素計画推進課 意見公募担当 あて

電話：045-671-2681

FAX：045-663-5110

※ 電話によるご意見はご遠慮いただきますようお願いいたします。